

★「経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針」に基づく取組状況及び事業計画★

1 県有財産の総量最適化

項目	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施計画
施設アセスメント(施設評価)の実施	<p>○主要な県有施設(111施設)を対象に、施設管理者と管財課、営繕課共同で施設アセスメントを実施した。次年度にかけて、調査内容の精査、整理を進めた。</p> <p>◆説明会:平成26年5月27日(県庁)</p> <p>◆実地研修会:平成26年6月～7月(県内11カ所)</p>	<p>○施設アセスメントの調査内容を施設調査結果一覧として整理のうえ、利活用推進会議に報告、検討を行う。なお、施設調査結果一覧については、建物ごとの最適な利活用方針として、今後の施設保全や改修、予算調整等に活用する。</p>
県有財産の集約化・転用等の利用調整	<p>○未利用財産に関する全庁調査、庁内及び地元市町村への利用希望調査を実施した。</p> <p>○施設アセスメントを踏まえ、転用・集約等を進めるべき施設の利用調整に向けた、検討モデル案を作成した。</p>	<p>○未利用財産に関する全庁調査、庁内及び地元市町村への利用希望調査を踏まえ、未利用財産の利用調整や処分を引き続き行う。</p> <p>○施設別判定結果一覧を踏まえ、今後集約・転用等を進めるべき対象施設の選定、利用調整案の作成を進める。</p>
職員住宅の集約化・共同利用の検討	<p>○各任命権者(知事部局、教育庁、県警本部)ごとに管理・運営されていた職員住宅の共同利用を開始した。</p>	<p>○引き続き、職員住宅の共同利用を実施。</p>
未利用財産の売却促進	<p>○前年度に引き続き、売却業務の一部を民間事業者(宅地建物取引業者)に委託し、物件調査、売却価格の提案、顧客の開拓など、売却の促進・効率化を進めた。</p> <p>○需要動向が乏しい売却継続物件については、不動産鑑定による再評価、業務委託事業者からの意見を踏まえて、柔軟に売却価格を見直し、売却促進を図った。</p> <p>◆売却物件数:12件(売却額計1,862,848千円) ※うち、大型物件:2件(売却額計1,805,000千円)</p> <p>◆委託先:(株)中央住建不動産 契約額:調査:54千円/件+成功報酬(予算額:6,028千円) 契約期間:H26.7.24～H27.3.31</p>	<p>○引き続き、売却事務の一部を民間事業者(宅地建物取引業者)に業務委託するとともに、市場ニーズに対応した売却物件の価格算定を行い、売却の促進・効率化を図る。</p> <p>◆売却予定物件:15件程度 ◆業務委託予算額:5,349千円 (調査:1,270千円+成功報酬:4,079千円)</p> <p>※成功報酬額:売却額200万円以下の部分・・・5.40% 200万円超400万円以下の部分・・・4.32% 400万円超の部分……………3.24%</p>

★「経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針」に基づく取組状況及び事業計画★

2 県有財産の効率的活用

項目	平成26年度取組状況	平成27年度事業計画
維持管理業務の最適化	○地域振興局の光熱水費のベンチマーキング分析結果も踏まえながら、施設アセスメントの際に設備調査を実施した。	(4 その他「ファシリティ情報の一元化」と併せて、取組みを進めていく。)
	○県有施設の維持管理業務の効率化の一環として、庁内調査や先進事例地調査を行い、維持管理業務の集約化・複数年化について検討を進めた。	○地域振興局の維持管理業務に係る契約事務のうち、集約化・複数年契約が可能な業務(エレベーター・自動ドア)を対象に、平成28年度発注分から集約化・複数年契約を実施する準備を進める。
災害に備えた施設の再点検の実施	○施設アセスメントの際に自家用発電装置や防災設備、避難経路、防災・防犯設備等の調査確認を実施した。	(下記「保全業務の最適化」と併せて実施。)
災害時における未利用地の暫定利用	○随時、関係部局への情報提供や情報交換を実施。	○随時、関係部局への情報提供や情報交換を実施。
貸付けなどによる施設の有効活用の推進	○施設の有効利用の一環として、行政財産の貸付けの拡充を図るための基準を検討した。	○行政財産の貸付基準の作成を進め、具体的な運用手続等を定めた事務処理要領を検討する。
保全業務の最適化に向けた取組み	○施設調査の実地研修会で、施設点検の方法等を施設管理者に説明。 ○各施設における保全業務を支援するため、保全に関する情報提供や助言を行う取組みを検討した。	○施設の日常点検や保全意識の向上を図るため、施設管理者に対する施設の点検・保全に関する情報を随時提供する取組みを始める。

★「経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針」に基づく取組状況及び事業計画★

3 県有施設の長寿命化

項目	平成26年度取組状況	平成27年度事業計画
長寿命化への取組み	<p>○施設の長寿命化の判断基礎となる施設アセスメント(調査対象:111施設)を実施するとともに、施設の維持管理に必要な中長期的なライフサイクルコスト(LCC)の暫定試算(調査対象:743施設)を行った。</p> <p>○施設の長寿命化を進めるうえでの基準となる目標使用年数や基本的性能等を定める「県有施設の長寿命化に関する指針」を策定した。</p>	<p>○施設の長寿命化の推進を図るため、施設の改修・更新等の判断資料となる保全計画の策定基準や、施設保全に係る予算調整の仕組み等について、関係課で検討を進める。</p>
環境配慮や社会環境に応じた性能向上への取組み	<p>○施設アセスメントの中でバリアフリー(移動誘導ブロック、車椅子使用者用便所・エレベータ等)や省エネルギー(Low-E複層ガラス、LED等)の評価を実施した。</p> <p>○環境配慮の一環として、以下の施設にLEDの導入を行った。 ◆県庁舎新館棟、警察棟、県庁舎外灯、球磨総合庁舎</p>	<p>○施設アセスメントの結果を踏まえ、必要に応じて各施設の保全計画策定時等に性能向上の改善を促していく。</p>

★「経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針」に基づく取組状況及び事業計画★

4 その他

項目	平成26年度取組状況	平成27年度事業計画
<p>ファシリティ情報の一元化</p>	<p>○各施設の基本情報、光熱水費・使用量、工事記録等の維持管理に必要な最新のデータの蓄積と利活用を図るため、機能拡張した営繕保全情報システム(通称「みんなのたてモン」)の供用を開始した。 ◆施設調査説明会開催:平成26年5月27日</p>	<p>○施設管理者を対象とした説明会を引き続き開催し、「みんなのたてモン」へのデータの定期的な入力、ベンチマーキング等データの活用方法を周知していく。</p>
<p>職員の意識改革</p>	<p>○ファシリティマネジメントに関する意識啓発および専門知識の普及のため、講演会を開催。 ◆開催期日:平成27年1月22日(金) ◆参加人数:184名(県職員:148名、市町村職員:36名)</p>	<p>○引き続き、タイムリーなテーマによるファシリティマネジメントに関する講演会を引き続き開催し、意識啓発と専門知識の普及を図る。</p>
<p>市町村との連携</p>	<p>○ファシリティマネジメントに関して、県職員と市町村職員が情報を共有し、連携して理解を深めるための講演会(平成27年1月22日)を開催。 ○市町村財政課と連携して、市町村職員を対象とした「公共施設等総合管理計画」の策定に向けた研修を実施。 ◆開催期日:平成26年9月1日(月)</p>	<p>○引き続き、ファシリティマネジメントに関して、市町村職員および県職員を対象とした講演会を開催し、市町村との情報共有、連携の取組みを進める。</p>
<p>取組状況等の公表</p>	<p>○ファシリティマネジメントの取組みを着実に推進していくために、その取組み状況等を毎年度公表。</p>	<p>○ファシリティマネジメントの取組みを着実に推進していくために、その取組み状況等を毎年度公表。</p>
<p>推進体制の整備</p>	<p>○基本方針に基づく取組みの推進、各財産の情報共有及び部局間調整を図るため、「県有財産利活用推進会議」を開催した。 ○平成26年4月に国から策定要請のあった公共施設等総合管理計画に対応するため、県有財産利活用推進会議関係課の班長クラスによる情報連絡会を開催した。 ◆利活用推進会議:平成26年5月22日、平成27年3月26日 ◆総合管理計画に関する情報連絡会:平成26年7月31日</p>	<p>○「県有財産利活用推進会議」を定期的で開催するとともに、必要に応じて関係課会議を開催し、的確な情報共有や調整等を進める。 ◆第1回(5~6月頃):事業計画、未利用財産の利活用方針報告等 ◆第2回(9~10月頃):事業進捗状況報告 ◆第3回(翌2~3月頃):事業実績報告</p>
<p>組織体制の検討</p>	<p>○ファシリティマネジメント推進のため、管財課に技術職(建築)1名を専任配置するとともに、営繕課技術職(設備)2名を管財課兼務とした。</p>	<p>○引き続き、営繕課、管財課両課が連携しながら、ファシリティマネジメント推進のための実務的な役割を担っていく。</p>